

念 書

(抽選申込の場合)

木造住宅耐震除却補助金申請の事前協議書の提出にあたり、和泉市木造住宅耐震除却補助金交付要綱施行細則第2条に定める必要書類については、令和6年8月30日までに提出いたします。

期限内に提出がない場合は、事前協議書の申請が無効になることに対して異議はありません。

年 月 日 提出

署名
